

平群

Heguri

≡ 議会だより 12月定例会

No.274

令和2年2月1日

発行:奈良県平群町議会

第5回定例会(12月)

議長挨拶	2
議決結果	3
質疑あれこれ	4~7
総務建設委員長報告	7
文教厚生委員長報告	8
議員提出議案、請願等	9
議員視察研修報告	10
議会報告会開催報告	11
町政を問う! 一般質問	12~17
町の話題	18



カンジョウ
鳴川の勧請網つり(令和元年12月31日)

「令和の時代」を迎えて



議長 山田 仁樹

昨年5月1日、新しく天皇陛下が御即位され新元号が『令和』となりました。

本年は『令和の時代』として初めての新年を迎え、私たちは新たな誓いを胸に新しい時代を切り開いて行く覚悟と希望を持って一歩一歩着実に歩んでいかなければならないと考えます。

しかし、平群町の財政状況は決して明るい現状とは言えず、これまで以上に厳しい見通しとなっています。

昨年10月には、全員協議会において、町より今後の財政見通しも報告され、4年後の令和5年度末には、早期健全化団体に陥る危機的状况で

ある事も報告されました。

議会と行政が丸となり、真のオール平群となつてこの難局を打開していかなければなりません。

本年4月には文化センターが完成します。住民の多くが憩える空間として、親しみと愛情をもつて利用できるような活気あふれる施設になつてほしいと願っています。そうでなければ、多額の資金を投入して建設された意義も半減してしまいます。そうならな

いために、駅前広場と共に多くの住民の方々に親しんで頂ける工夫も必要だと思っています。その他、平群町議会としま

しては、想定外の地震や豪雨による災害に備え、住民の安全・安心を守る二助となるためにも『議会として、議員として』適切な対応、行動をとる手法を全議員で共有していく必要があることから、昨年10月、すでに取り組まれている兵庫県南あわじ市への研修にも行つてまいりました。今後は平群町に即した行動指針としてマニュアル化し、対応できる体制も確立していく必要があると考えています。

『令和』の新年を迎え、本年もこれまで以上に『行政・議会・住民』それぞれの力を合わせた真の協働のまちづくりを進め、全ての住民の方々が笑顔で元氣あふれるまちとなつていくよう、議員一同、頑張つてまいります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

寒中お見舞い
申し上げます

議長	山田 仁樹
副議長	井戸 太郎
議員	岩崎 真滋

〃	長良 俊一
〃	山本 隆史
〃	稲月 敏子
〃	植田 いずみ
〃	山口 昌亮
〃	森田 勝
〃	窪 和子
〃	下中 一郎
〃	馬本 隆夫



第5回定例会 こんなことが決まりました

第5回定例会は12月3日
 13日まで11日間の会期で
 開かれました。

初日は、町長提出の23案
 件と請願2件が上程され、
 うち16件は即決。会計年度
 任用職員制度関連の条例制
 定2件と森林環境整備促進
 基金条例の制定を総務建設
 委員会に、西和地域病児保
 育室設置とポイ捨て等の防
 止の2件の条例制定、住民
 からの介護保険料と国保税
 の引き下げを求める2件の
 請願は文教厚生委員会に付
 託して審議しました(それぞ
 れ4日)。

一般質問は10・11日に行
 い、11名の議員が様々な町
 政課題について質問・提言
 しました。

最終日は、町長提出の追
 加議案2件が上程され即決
 し、文教厚生委員会と総務
 建設委員会の審査結果報告
 をつけて、付託議案の採決
 を行いました。

また、議員発議の意見書
 1件、決議1件が上程され
 採決しました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 (議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西和地域病児保育室設置条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町ポイ捨て等の防止条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町森林環境整備促進基金条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和元年度平群町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和元年度平群町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和元年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	平群町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町総合文化センター事務機器購入業務契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険料の引き下げを求める請願書	不採択	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	
	国民健康保険税の引き下げを求める請願書	不採択	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	
	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	近鉄生駒線1時間4本運行の再開を求める決議(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

12月議会に町長から上程され、
委員会付託以外の議案及び
質疑を紹介します。



地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正で会計年度任用職員制度導入に伴い、関係条例の条文整備と所要の改正が必要となることから本条例を制定するもの。
令和2年4月1日施行。

職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方自治法の一部改正で会計年度任用職員制度導入に伴う所要の改正と、

成年被後見人等の権利の制限にかかる欠格条項の見直しに伴う所要の改正をするためのもの。

非常勤特別職の報酬、費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬をひきつづき令和5年3月末まで3年間、月額で15%、日額で30%引き下げるとともに、社会教育指導員が会計年度任用職員へ移行されるための条文整備を行うもの。

主な質疑

質問 財政への影響額は。

答弁 昨年度決算から見て約170万円程度の削減になる。

質問 以前「非常勤特別職の

報酬については額自身がどうあるべきかの議論も庁内でしていく」と答弁したが、どのような結論に至ったのか。

答弁 なにが妥当か、まだまだ考えきれていない。厳しい財政状況が続くということで、引き下げを町長の残任期3年間お願いした。

質問 本町にとって適正な報酬とは条例で決まっている金額ということになると考えるが、それだろうか。

答弁 条例に今現在、明記している金額が正しい金額と認識している。適正かどうかについては今後検討する。

質問 長い間の減額について、「非常に不満」などの意見はあるのか。

答弁 そついつた意見はない。

質問 金額が低いことで町外の専門的な知識をもった人材が確保できない心配がある。一定の交通費負担を考えるべきでは。

答弁 今後検討する。

反対討論

10年以上も附則で報酬カットというのは異常。当局も条例額が基本的に報酬としては適正と認めているわけだから元に戻すべき。財政を理由に安易に削減を続け、今回の3年間で15年も続くことになる。とても認められない。

賛成討論

報酬カットが数年続いている中で、一定のご不満をいただくという意見が委員さんからなかった。町の財政が厳しいということをご理解していただいていると理解することから賛成する。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正



8月9日の人事院勧告にならって一般職の職員の給料と勤勉手当の支給割合の改定とともに、会計年度任用職員制度の導入と成年被後見人等の権利の制限にかかる欠格条項の見直しに伴い所要の改正をするもの。給料は、初任給と30歳台半ばまでの号給の引き上げ。勤勉手当は、支給割合を0.05カ月引き上げ。

主な質疑

質問 改正による影響額は。

答弁 議会議員を除いて47万7千円。

常勤特別職の給与および旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

以上3件は、一般職の職員の給与改定に伴い、それぞれの期末手当の支給額を0.05カ月引き上げるもの。

放課後児童健全育成事業 施設条例の一部改正

各学童保育所の入所申込者が年々増加傾向にあることから収容定数を増やすためのもの。

平群学童保育所1…
50名↓58名

平群学童保育所2…

50名↓58名

南学童保育所…60名

↓南1…38名、南2…38名

主な質疑

質問 各学校の児童数と学童に通つてる人数、とくに南小学校が児童数からすれば学童の人数が多いように思うが何か理由があるのか。

答弁 平群学童1と2合わせて84名、南学童65名、北学童1と2合わせて96名。南学童の比率が高いのは、1年生の入学時に80%の児童が入所。保護者の就労が多いと把握している。

質問 南学童を2つに分割することでの施設整備の必要性は。

答弁 課題が出てくれば随時、予算も含め迅速に対応する。

質問 南学童1と2で部屋を分けるのか。

答弁 基本的に今のスタンスと変わりはないが、2学童に分割することで、国・県の補助金が増え、指導員を5名から6名に増員する。

質問 待機児童について、現在はいくつか。夏休みだけの受け入れの場合はどうか。

答弁 全申請者を受け入れているが、先週1件、南への入所問い合わせがあり、受け入れ出来るかどうかという状況。

夏休みについては今年度、北で10名もあつたが、学校図書館や空き教室を利用して保育面積を確保し、短期雇用の指導員も確保して実施した。

質問 北学童の入所者は定員



88に対して96人で実質的に国の1人あたりの面積を下回る。改善が必要では。

答弁 現在の出席率は65%前後。入所児童が全員来て飽和状態ではないので柔軟に受け入れられている。

質問 定員を上回る状況が続くのはいかがなものか。改善が必要。

答弁 今後の児童数の推移を見ながら運営にあたりたい。

災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正に伴い、償還金の猶予、免除、報告等の内容が改正されたことによるもの。

下水道条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限にかかる欠格条項の見直しに伴い、欠格条項とその他の文言の規定整備を図るもの。

水道事業給水条例の一部改正

水道法の一部改正で指定給水工事事業者の指定に更新制（5年）が導入されたことに伴い、更新指定手数料（5千円）を新設するためのもの。また、同法の一部改正に伴う政令の一部改正により、本条例の引用箇所について必要な整備を行うもの。

令和元年度一般会計補正予算（4号）

補正総額は8157万9千円。

歳出の主なものは、人事院勧告と人事異動等による人件費822万9千円の減額、退職者に伴う退職手当組合負担金851万8千円、ふるさと基金への繰入500万円、臨時職員賃金522万1千円、対象医療費の増加による福祉医療費721万7千円、障害者医療費4582万4千円を増額するほか、後期高齢者医療費や障害者福祉費で過年度給付費確定に伴う追加負担金・償還金1903万3千円の増額となつています。

歳入の主なものは、ふるさと納税寄付金500万円、対象医療費の増加や過年度給付費確定に伴う障害者福祉費の国と県の負担金3735万2千円、こども園の副食費保護者負担金45

6万1千円などの増額をします。この結果、不足する歳入に財政調整基金から3096万2千円を繰り入れ、収支の均衡を図ります。

主な質疑

質問 障害者福祉で毎年、扶助費の伸びが大きい、どのように分析しているのか。

答弁 今回の補正で一番大きいのは介護訓練給付費。今年度の利用者数をべ2416人として予算を組んだが170人7%増えたことによるもの。

質問 ふるさと納税のうち文化センター関連への金額と、予算でふるさと基金積立額が1774万3千円となっているが、用途のある金額か。

答弁 11月末の全体のふるさと納税収入は584万円、そのうち文化センターへの寄付は432万5千円。予算の積立額はふるさと納税のほか、活性化センターの売上の2・3%分の収入を含めたもの。

次頁へ続く

質問 こども園の副食費収入456万1千円の積算根拠は。

答弁 「ゆめさと」は、1号認定47名、単価29000円、6カ月で81万7800円。2号認定100名、単価39000円、6カ月で234万円。「はなさと」は1号認定8名で2万3200円、2号認定54名で126万3600円。

質問 5月の臨時議会で計上したプレミアム商品券事業について、確定した対象者と現時点での利用者数は。

答弁 対象者は、住民税非課税者が3068名、子育て世帯は345名。住民税非課税の利用は申請者1889名の75%、子育て世帯は56%。

質問 文化センター図書館の備品購入費の説明を。

答弁 施設備品購入費297万円。財源はふるさと納税で、正面玄関入口に大型ディスプレイを設置して効果的に情報発信するシステムを考えている。

質問 文化センター図書館建

設、総事業費はどれぐらいなのか。

答弁 執行見込みは26億円の半ば前後と書いている。

質問 文化センター図書館の不法駐車防止など、駐車場の利用方法について説明を。

答弁 利用について不公平のないよう適正にする方法を民間事業者と話し合いをすすめ、前向きにすすんでいる。

質問 監査委員費8万1千円増額について説明を。

答弁 住民監査請求があったことで、日額給の代表監査委員の報酬が増えたため。

令和元年度介護保険特別会計補正予算（3号）



質問 廃止道路はメガソー

主な質疑 (前2議案一括質疑)

榑原地区の山林へのメガソーラー開発事業に伴い、前路線（北榑原・福貴畑65線）を廃止したため、榑原地内の2路線を認定するもの。総延長682㍎、総面積3074.05㎡。

町道路線の廃止

補正額は48万9千円。歳出では、人事院勧告と人事異動等に伴い人件費3万9千円の減額、介護報酬改定に伴うシステム改修の電算委託料4万9千円の増額。歳入では、職員給与繰入金3万9千円と事務費繰入金8万1千円を減額し、システム改修費国庫補助金60万9千円を増額します。

榑原地区の山林へのメガソーラー開発事業に伴い、道路機能が失われる事業区域の町道を廃止するためのもの。22路線、総延長1万6084.74㍎、総面積2万6051.6㎡。

町道路線の認定

反対討論

質問 太陽光発電施設の償却資産、100億円の事業規模の場合、どれぐらい税金が入る予定になるのか。

答弁 初年度、1億4780万円程度になると思う。



ラー事業者に売却することになると思うが、どれぐらいになるのか。

答弁 試算は約50万円。廃止による交付税減額は20万円。

主な質疑

質問 入札前の予定価格の積算方法は。

答弁 複数のカタログ等から必要な備品をピックアップし、カタログの販売価格の65%を予定価格としている。

質問 コーディネートは誰がしているのか。

賛成討論

というのが住民の率直な気持ちだと思つ。そのメガソーラー開発事業に起因した議案だということと反対する。

県が許可を出す以上はそれ相応の企業の資産など調べられた上での許可と確信している。太陽光、自然エネルギーに伴う開発の町道廃止であり、賛成する。

総合文化センター事務機器購入業務契約の締結

奈良OAシステム㈱が落札。契約金額2068万円（うち消費税188万円）。落札率92.066%。備品総数553点。

答弁 設計業者に設計図面の素案を書いてもらって、そのレイアウトに基づいて備品等を調達した。

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限にかかると欠格条項の見直しに伴って、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、成年被後見人で意思能力を有する満15歳以上の者を印鑑登録を受けることができる者とするためのもの。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限にかかると欠格条項の見直しに伴って、児童福祉法が改正されたことに伴うもの。



総務建設委員長報告

平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い会計年度任用職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に關し必要な事項を定めるものです。

企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に關する法律の施行により成年被後見人等の欠格条項に関する地方公務員法の改正に伴うものと会計年度任用職員制度の導入に伴い所要の改正を行うものです。

主な質疑は、次の通りです。

質問 会計年度任用職員の給

料算定について

答弁 現行の臨時職員で一般事務職の給与額は、行政職（二）の給料表を参考に13万4200円で、会計年度任用職員になれば行政職（一）の給料表を使い、14万6100円と考えたいが、現在、職員組合と協議中である。

質問 パートで時間給の方の給料について

答弁 基本は基準月額で、フルタイムの月額給に地域手当を含んだ額に対して、日額給または時間給に割り戻すため、パートで時間給の方も現行よりは月額給が上がる。

質問 現在の臨時職員の方々はほとんど会計年度任用職員になり給料は上がるのか。また雇用契約の状況について

答弁 ほとんどの方が会計年度任用職員に移行されると考えている。給料が上がり、現在の人数で同様な形で雇用された場

合、14万6100円を基準に考えれば、今現在8800万円増額の試算である。また現行は半年雇用のため半年ごとに確認・更新しているが、今回の会計年度任用職員は1年、1年面談等行いながら再度任用していく。

質問 保育教諭の会計年度任用職員の給料について

答弁 人材確保の観点から平群町だけ低いという状況になると採用等も懸念されることから、近隣自治体とも情報交換をしながら号給について検討したい。

審査の結果、本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

平群町森林環境整備促進基金条例の制定について

この条例は、森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てる基金を設置するものです。

主な質疑は、次の通りです。

質問 住民税均等割の内容として、国の森林環境税と奈良県の森林環境税、復興税との関連について

答弁 現在は、復興税として県民税に500円、市町村民税に500円が加算されており、奈良県の森林環境税は、県民税に500円加算されているので、結果、県民税は2000円、市町村民税は3500円で合計5500円となっている。復興税の徴収は令和5年度で終わり、令和6年度から新たに国の森林環境税の徴収が始まる。県の森林環境税は令和2年度までとなつてはいるが、延長されるかは決定されていない。

質問 なぜ基金条例を創設するのか

答弁 平成31年度から森林環境税と税が創設されたことに伴い創設するもの。令和元年は榛原地区でのナラ枯れ対策事業として43万2000円の支出を行い、残る50万8000円が予算残になればその分を基金で積み上げる。

審査の結果、本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

総務建設委員会

委員長 窪 和子

文教厚生委員長報告

西和地域病児保育室設置 条例の制定について

この条例は平群、三郷、斑鳩、上牧、王寺の5町が締結した連携協約に基づき、保護者の子育てと就労等の両立を支援することを目的として病児保育室を設置するため制定するものです。

質問 異なる感染症の同時受け入れへの対応は。

答弁 感染性の問題から6名の定員以内でも断る場合がある。

質問 5町で6名の定員を超え断られた場合の対策は。

答弁 利用希望があれば、他の病児保育室を案内していく。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

平群町ポイ捨て等の防止 条例の制定について

この条例は、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止に必要な事項を定め、町民や事業者、土地所有者等及び町が協働して、きれいな町づくりを実現することを目的として制定するものです。

質問 条例の実効性の担保は。

答弁 ポイ捨てが多い地域・場所は看板等で注意を促す。悪質な場合は、調査し監視カメラ等での特定を考えている。土地所有者には、ごみを捨てにくい環境に取り組む等の責務を考えている。

質問 他の自治体での同様の条例の実績は。

答弁 他県で10年前に罰金・過料の罰則を科したが、1度も過料までは至っていない。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

介護保険料の引き下げを 求める請願書

この請願は、昨年度末の剰余金が4億円になることから、1号被保険者の保険料を来年度から総額1億円（1人平均1万4千円）の引き下げを求めるものです。

質問 現時点での第7期終了時の剰余金の見込みは。

答弁 5億円になるか、わか

らないが増えるのは間違いない。

質問 当局の答弁に対し紹介議員の見解は。

答弁 現在の7期は基金が2億円残る計画で策定したが、5億円近い金額に。8期で引き下げに使う基金が1年間の保険料に匹敵する額になれば、9期で混乱を招きかねない。1年前倒しで4月から引き下げれば8期の議論もしやすい。

質問 期の途中に引き下げることへの国や町の考え方は。

答弁 国は3年を1期と考え、給付見込み額を大きく上回り、財政上支障が出る場合に限り、例外的に保険料率の変更が可能。基金を使つての引き下げは、次期の保険料の抑制に活用との国の考え方を町も尊重する。

質問 基金を使つて8期で保険料を引き下げるとの考えは。

答弁 その方向で考えている。

反対討論

保険料率の変更は財政上支障をきたす場合に可能。8期の給付変動に対応する基金を確認し、保険料の軽減を決定すべきとの意見や令和元年度末4億数千万

円の基金見込みで8期策定には、基金を活用し保険料の見直しをする答弁もあるので、請願には反対する。

賛成討論

基金はすべて1号被保険者の保険料。3年ごとの見直しを理由に4億円もある基金還元を先延ばしは被保険者にとって大変な負担。速やかに引き下げるのが、被保険者への真摯な対応であり行政への信頼にも繋がるため請願には賛成する。

採決の結果、挙手少数で請願第1号は不採択と決しました。

国民健康保険税の引き下 げを求める請願書

この請願は、高すぎる国民健康保険税を令和2年度から総額で5千万円（1世帯平均約1万7千円）の引き下げを求めるものです。

質問 納付金算定について県への働きかけは。

答弁 平群町の納付金が高いため、その是正の方法と、県内の納付金バランスの見直しへの取り組みを求めている。

質問 令和元年度の剰余金の現時点での見込み額は。

答弁 累積で1億2千万円から3千万円となる。

質問 令和2年度からの引き下げの考え方、その時期は。

答弁 引き下げの方向で考えている。額は慎重に検討し、時期は6月議会までに。

反対討論

来年度の納付金の本算定が出るまで5千万円の引き下げは同意できないとの意見や、国保会計健全化には1億数千万円の剰余金が必要で現時点で5千万円の引き下げは理解できないため請願に反対する。

賛成討論

県単位化制度の下、県の標準税率を大きく上回る税率は黒字が見込めると町も認めている。来年度、町長も引き下げを表明されており請願に賛成する。

採決の結果、挙手少数で請願第2号は不採択と決しました。

文教厚生委員会
委員長 植田いすみ



公平委員会委員の選任に 同意を求めることについて

公平委員会委員に清家衛氏を選任すること
を全会一致で同意しました。

住所 平群町北信貴ヶ丘
清家 衛 氏



井戸 太郎 議員



稲月 敏子 議員

生駒郡選奨式で表彰

令和元年度生駒郡各町優良議会
議員表彰式が11月8日、安堵町で
開催され、平群町議会から井戸議員
が特別表彰を、稲月議員が一般表彰
を授与されました。

議会の動き

議会運営委員会

※令和元年度議会報告会について 10月4日/10月15日
※令和元年平群町議会第5回定例会の議会運営について
11月22日

文教厚生委員会

※学校給食費の改定について 11月18日

全員協議会

※平群駅周辺整備事業完了に伴う今後の財政見通しについて
10月24日
※平群町会計年度任用職員制度について
※生駒平群発電所建設工事(生駒平群発電株式会社)について
※森高建設株式会社による林地開発(残土搬入)の概要及
び法定外公共物の廃止について 11月29日

議員提出議案

「あおり運転」に対する厳罰化とさら なる対策の強化を求める意見書(案)

提出者…窪 和子
賛成者…山本 隆史 (原案可決)

近鉄生駒線1時間4本運行の再開を 求める決議(案)

提出者…井戸 太郎
賛成者…長良 俊一
// 山本 隆史
// 山口 昌亮 (原案可決)

請 願

介護保険料の引き下げを 求める請願書

請願者………福島 勲
紹介議員……山口 昌亮
植田いずみ
稲月 敏子

国民健康保険税の引き下 げを求める請願書

請願者………西尾 悦次
紹介議員……山口 昌亮
植田いずみ
稲月 敏子

南あわじ市へ行政視察研修

議会業務継続計画（BCP）について

令和元年10月7日（月）全議員参加で、日帰りの行政視察を行いました。

視察先は、兵庫県南あわじ市議会。目的は、先進的な取り組みをされている議会業務継続計画（BCP）について学ぶためです。

視察研修の概要をご報告いたします。



〔視察概要〕

〈南あわじ市の概要〉

兵庫県の最南端に位置し、山と海に囲まれた自然豊かなまちで、平成17年1月11日に4町合併し、南あわじ市が誕生しました。

人口は、令和元年10月末現在、4万7051人、世帯数は1万9566世帯、高齢化率は34.2%、面積は229.01km²。

〈視察に至る経緯〉

昨今、各地で自然災害が頻発する中、現状における議会の危機管理のあり方が問題視されており、まず、過去の大規模災害の際には、先決処分の乱発など二元代表制の翼である議会の機能が果たされなかったという問題点が浮き彫りになりました。平時だけでなく、災害等の有事だからこそ、より緊密に行政と連携を図り、市民に信頼され、より必要とされる議会運営体制の構築が必要です。

〈視察の目的〉

南あわじ市議会では、議会業務継続計画（BCP）を平成31年3月に制定されており、先進的な取り組みを学ぶためです。

※議会業務継続計画（議会BCP）とは、大規模災害が発生した時の議会議員の果たす役割・行動基準で、有事の際の危機管理体制の構築に向けた議会BCPや行動

マニュアルを調査・研究することによって、平時だけでなく、有事だからこそ議会と行政が緊密に連携を図る仕組みづくりにつなげることを目的とします。

〈視察の内容〉

南あわじ市は、南海トラフ巨大地震における市の被害想定が最大震度7、津波の高さが最大8.1mと予測されています。さらに平成30年6月の大阪府北部地震が発生した際、6月定例会中の本会議や委員会を通常どおり行う自治体、延期する自治体に対応がわかれしました。非常時における議会としての対応指針がないという不安定さを痛感し、議会業務継続計画（BCP）の策定を推進させる契機となりました。

災害時に市が行う「非常時優先業務」の実施を確保することを目的に、議会の本会議や委員会の継続中止などを速やかに判断するための手順等と議員の災害対応の行動基準を定めています。

また、議員が地域から収集した情報は、議会災害対策支援本部で一本化し、特に緊急性の高い案件のみ、直接、市災害対策本部へ連絡します。

〔平群町の気象災害〕

平群町では、昭和25年シエーン台風、伊勢湾台風、昭和36年第2室戸台風、集中豪雨、昭和57年台風10号と低気圧による被害が発生。また、最近では平成29年10月台風21号で72件の被害、平成30年7月西日本豪雨で111件の被害が発生しています。さらに、南海トラフ巨大地震による被害想定も予測されます。

〔今後の取り組み〕

視察を終え、災害時における議会（議員）が果たすべき役割や行動は、町の災害対応と極めて関連性を有することを再確認するとともに、

- （1）議員が情報の受信・発信のつなぎ目になる。
- （2）議会（議員）は、情報を結びつける。
- （3）災害時の議会の危機管理体制を考えることが議会の役割と考えます。

今後、平群町議会として、議会業務継続計画（BCP）の策定に向け、一丸となって取り組むことを決定しました。

（窪 記）

議会報告会を開催

令和元年11月16日午後2時から、中央公民館において、今回で10回目となる議会報告会を開催しました。
大勢の方にご参加いただき、ありがとうございました。

報告は次の2点です。

- ・平成30年度決算報告
報告者 決算審査特別委員会
委員長 稲月 敏子
- ・南あわじ市議会業務継続計画（BCP）について（先進地視察研修報告）
報告者 総務建設委員会
委員長 窪 和子

総務建設委員会と文教厚生委員会に分かれて開催した分科会でのご意見を紹介します。なお、いただいたご意見は、議長より町長へ文書でお伝えしました。

分科会での主なご意見

《総務建設委員会》

* 町として税収以外に収入につながることを考えていくべき。
平群町にはブランド認定されたよいものがたくさんあるが、うまく回っていないので、町にあまり還元されていないと感じる。

* 報告会の資料が数字と文字だけではわかりにくい。動画やグラフなど使って視覚的にわかりやすい資料にしてほしい。資料を事前配布すれば、報告会の説明の時間が短縮でき、質問時間にあてることができると思う。

* 定住促進奨励金制度について、町内だけでなく、町外にもっとPRすべき。不動産屋や住宅メーカーにパンフレットを配布してとのことだが、ただ単に配つただけでは効果はないと思うので、何かよい方法を考えるべきではないか。

* 人口が増えた自治体の成功事例はたくさんあるはず。調査して終わりではなく、どう生かすかということが大事。

* 定住促進奨励金制度について、やめるという選択肢もあるのではないのか。費用対効果を考えないといけないと思う。

* 道の駅、平群駅、スーパーなど全部バラバラに立地している

が、平群の基点ポイントを決めて集中すべきだったと思う。

* 決算報告、一般の言葉と違うので用語の意味がわかるように補足説明を入れてほしい。

* 平群という土地は、歴史的に見ても災害が少ない安全な地域だと思う。その点をアピールできないのか。

* 住民が平群町のよいところを知人や子どもたちにどれだけ宣伝してくれるかというのが一番のポイントだと思う。満足度の高い町をどう作るのか考え、その満足度が高くなれば大きな町のPRにつながると思う。

* 町の財政が非常に厳しいという状態が十数年続いているが、何をして赤字になっているのか、あるいは一定の見通しを具体的に示す

ことができるのか、そこを明確にしないと住民は理解のしようがないし納得できない。

* 信貴山縁起絵巻という国宝が平群町にはあるが、小学生の子どもたちは学校で勉強する機会があり、大変興味を持っている子どもも多い。信貴山は一番の観光スポットなので、大人がもっと関心をもって、みんなで町外へPRしていくことが大切であり、大きな力になると思う。

* 分科会で議員さんと本音に近い形でいろいろと話ができてよかった。

* 住んでいる自治会では高齢化率が50%近い状況。自治会内に空き家があるが、若い世代に来てもらおうにも地域と行政がリンクしていないので、うまく回らない。議員の皆さんから行政に対してどんな提言していただきたい。

* 時代祭りをやってますが、平群町にゆかりのある歴史上の人物に絡めて、面白いストーリーを作り、何かイベントをして話題性を持たせるといったことをすれば、町外から人を呼び込め、お金を落としてもらうことにもつながるのではないかと。

《文教厚生委員会》

* 北小のトイレの老朽化（配管の老朽化に伴う悪臭が、薬剤を投入しても十分改善されていない等の意見もある）や洋式化を継続的に改善・改修を進めていただきたい。また全国的には和式トイレもまだ残っている所もあることから、現場の意見も聞いていただいて一部和式も残していただくことも教育のためには良いかもしれない。

* 平群の教育委員会は、財政的には厳しい中でも現場の教職員の声をわりと聞いてくれて、とても過ごしやすい環境（特別支援の体制や低学年の35人学級など）でした。今後とも現場の声を聞いて教育環境の整備を継続していただきたい。

* 保護者からの要望を先生方が受けるために時間が取られることが結構あることから、先生の負担を出来るだけ減らすような体制を考えていただきたい。

* 学校現場でのパソコンの更新を必要に応じて対応していただきたい。

* 学童保育の希望者が増える中、定員や指導員の確保など必要な対応をしていただきたい。



町政を問う! 一般質問一覧

馬本 議員	1.小学校に外国人講師の増員を 2.清掃センター運営について 3.駅周事業完了に伴う財政見通しについて 4.来年度から国保税減税を 5.公共交通空白地域の解消を	植田 議員	1.こども園の待機児問題等について 2.地域猫（飼い主不明）の避妊・去勢手術の補助金制度の充実について
井戸 議員	1.主要な避難所、公共施設に公共無線LANの導入を 2.防犯カメラの大幅な設置を 3.移動困難者のための公共交通の進展は	長良 議員	1.学校教育の充実について 2.特産物とPR事業について 3.今後の財政見通しについて
窪 議員	1.タクシー初乗り運賃補助制度の導入で、さらなる移動支援を 2.ロタワクチンの定期接種化について 3.小中学校のICT化の整備でマルチメディアデジ教科書等の推進を 4.幼保無償化に対する認識について 5.(仮称)子ども未来課の創設の進捗状況について	山本 議員	1.平群町自主防災組織の育成について 2.新学習指導要領の実施に伴う夏休みの短縮 3.菊美台7号緑地ブロック擁壁上の土留め対策
岩崎 議員	1.平群町における今後の扶助費の推移について	稲月 議員	1.榎原地区メガソーラー建設について 2.自衛官募集対象者情報提供協力について
山口 議員	1.幼児教育無償化で生まれた財源を子育て支援に 2.森脇橋から以北の国道168号に早期の歩道設置を 3.住民の願いに応えた投票所配置を 4.榎原地区の農地への不法投棄の改善を	下中 議員	1.投票所の今後について 2.くまがしステーションのリニューアル計画について
		森田 議員	1.第2次財政健全化計画の推進状況は 2.民泊を推進して平群町を元気に 3.町内サイクリングロード沿いの観光開発について 4.太陽光発電設備の廃棄処分時の安全対策は

公共交通空白地域の解消を

質問



馬本 隆夫

9月議会では、福祉課長が「デマンド交通が導入できれば高齢者の外出支援の拡大に繋がると認識している」又、総務防災課長は、「導入費用の試算では、車両2台で年間240日運行とした場合年間約1280万円の経費が必要ですが運賃収入を差し引くと、実質経費は約1000万円となります。」そして、町長は

「プランの作成は進めませんが、財政的なことを踏まえた上で検討して参ります。」等の答弁でありました。



「プランの作成は進めませんが、財政的なことを踏まえた上で検討して参ります。」等の答弁でありました。

答弁

退、「ミニバスが3台から2台減車など移動困難者の増となり、特に高齢者にとって住みにくい平群町となります。解決策としてデマンド交通導入が最善策と考え毎定例議会に提案をして参りました。そこで質問致します。プランの作成はできましたか、又、財源問題についての解決策は見いだせましたか。

利用対象者を限定した上で、実施に向けた検討、関係機関との協議を進めて参ります。

財源確保方策についても検討を重ねているところです。早期に見通しをつけますので今しばらく時間を頂きたい。

防犯カメラの大幅な設置を



質問

近年、日本中で多くの犯罪が相次いでおり、増加しています。

平群町内過去3年間の犯罪認知件数は、H29年83件、H30年55件、令和元年10月までで69件。3年弱の合計、207件。性犯罪、軽犯罪を入れると、やはりある。

「平群町民の命を守る」ためにも防犯カメラが必要不可欠。また、西



井戸 太郎

山間部での土砂処分の問題、不法投棄の問題を未然に防ぎ、今議会で制定予定の「ポイ捨てに関する条例」の実効性を担保するにも、防犯カメラは重要。

平群町内の「犯罪の起こりやすい、犯罪が起きた場所」「不審者情報の多い場所」「通学路」に優先的に設置することで、大きな犯罪抑止力になる。

数年前より、防犯カメラ、LED電灯とともに、大幅に価格が下がっている。これまで議員報酬の大幅なカットにより、財源もある。

防犯カメラを大幅に増設し、対外的にPRし、抑止力を高めるべき。

答弁

防犯カメラの重要性は十分に承知している。現在、町内で9カ所設置済み。来年度予算でも前向きに検討したい。

タクシー初乗り運賃補助でさらに移動支援を

質問



窪 和子

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にある中、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合が高まっています。また免許を自主返納された皆様

が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミバス等を中心に地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図ることは、本町では待ったなしの課題です。

①コミバスの利便性向上については何度も提案してきましたが、以前の3ルートに見直し一周の

時間短縮や、バスの小型化で効率よい運行を是非とも検討すべきではないですか。

②民間タクシーの初乗り運賃を補助する田原本町の「タワラモトンタクシー」事業などの先進事例を参考に、早急な抜本



改革が必要ではないですか。

答弁

①コミバスの利便性向上には非常に有意義な方策であると認識しており、交通事業者や関係機関を含め協議検討を進め、令和3年度の運行に反映させて参りたい。そして利用者の立場で検討します。

②「タワラモトンタクシー」は、本町における移動困難者への支援策を検討する中で、参考となる事例の一つであると捉えており、過去の経過も含め経験則を学ぶために早期に田原本町に参ります。

平群町における今後の 扶助費の推移について



岩崎 真滋

質問

持続可能で安定的に扶助費を確保するために、障害福祉費及び福祉医療費のうち、障害のある方を対象とした扶助費における近年及び今後の推移と、障害者手帳の交付者数の増加要因と扶助費の増加に対する町の考え方は?

答弁

平成30年度の障害福祉サービス全体の給付費は、3億5302万円。ここ5年間の平均伸び率は、9・2%の増加であることから、今後も増加すると見込んでいる。

平成30年度の障害福祉医療費全体の給付費は、



6836万4千円。ここ5年間で、平均伸び率3・4%の増加で、今後も増加すると見込んでいる。

障害者手帳の増加については、身体障害者手帳では、高齢者の割合が約8割を占め、障害福祉サービスの利用が増加していることから、高齢化に加え、障害者への理解が進み、福祉制度を受ける人が増えたことも増加の要因と考えている。

扶助費は、年々、増加傾向であるが、社会福祉制度に基づく大変重要な経費であり、引き続き制度が維持できるよう財源の確保に努める。

幼児教育無償の財源を 子育て支援に



山口 昌亮

質問

この12年間の人口構成を近隣と比較すると、平群町は現役世代(15〜64歳)が3293人、25%も減少、斑鳩町は2417人、13%の減、三郷町は1654人、11%の減。子ども(15歳未満)は、平群町が490人、20%の減、斑鳩町は20人増加、三郷町は289人、9%の減となっている。

斑鳩町、三郷町に比べ、人口全体も含め、平群町の減少は異常です。大阪中心部への利便の違いは



あるが、この最大の要因は、この間の行政施策の違い。12年前、財政難を理由に、固定資産税の超過税率や国保税の20%増税、

高齢者や子どもたちへの福祉施策の廃止・後退などを一気に推し進めたことが、人口、とくに現役と年少の人口が大きく減少し、町税収入も大きく落ち込んだ。

答弁

本町が取り組むべき重要施策が「子育て支援」ということは認識しているが、無償化に伴い高まる「保育」による経費の分析も必要。確定した財源を見た上で、本町の現状に見合った子育て施策を検討する。

地域猫の避妊・去勢手術 補助金制度の充実を



平群町では、H13年度から飼い犬・猫の去勢・避妊手術の助成事業がスタート、この時は、年間約30万～40万円の実績でした。H20年度からは地域の環境対策として地域猫（飼い主不明）を対象の補助金になり予算も実績も激減している。大きな要因は、申請時に写真添付が義務付けられ非常に

質問



植田 いずみ

手続きが煩雑になり地域猫も増えている。保護活動をしている方々も大変苦労されている。地域猫は非常に警戒心が強く、前もって写真を撮って申請するのは大変難しい。

また捕獲したその日に手術のため動物病院に搬送するので、申請時の写真添付は見直し、手術後の写真添付のみで対応していただくこと。必要に応じた予算の確保で、地域の環境対策や保護活動されている方々も利用しやすい制度として活用できるように改善を求めます。

答弁

現在、手術前の写真添付での補助金申請が難しいとのことですので、手続きの方法については検討していきたいと考えます。県事業で無償避妊去勢できる制度もありますので、次年度以降に活用できるように考えていきたいと思います。

特産物とPR事業について

質問



長良 俊一

歴史ある平群町をPRするにあたり、農産物や芋焼酎「里の恵」、梅酒、日本酒「平群」等があります。観光名所も点在し、魅力ある平群町を発信できると考えます。奈良県の魅力を発信し、ならクルなどでは、信貴山ルートなどのサイクリングロードがあると聞いています。これからの産学官連携や様々なコラボ企画に対する取り組みを聞かせてください。

答弁

平群町の魅力を発信する取り組みは、第2回信貴山サイクルロゲイニング2019がそのひとつです。歴史・文化資源をはじめとする優れた地域資源に触れて頂き、広域連携のまちづくりを推進するものです。企画運営は、実行委員会形式で行われ、各府県市町または、協会商業協同組合など広きにわたり連携をとることでマンパワーでの地域活性化が行えます。

平群町をPRするため

の周知方法は、町広報誌やチラシを役場・道の駅・スポーツセンター・インターネットなどです。イベントなどを通じて、来訪の促進、地域の魅力発信、店舗の収益・宣伝効果を促進していきます。



菊美台7号緑地 ブロック擁壁上の土留め対策



平成29年10月の台風21号で被災（土砂流出）した菊美台自治会より、約1年半にわたり土砂流出再発防止要望書が提出されてきました。

ようやく本年5月22日より重機を導入し、7号緑地擁壁上の堆積土砂撤去工事に着手されたが、斜面途中にコンクリート製の地滑り防止策が施さ

質問



山本 隆史

れていることが判明。工事計画を変更し、現在も西側の側溝内土砂撤去は未実施です。

更なる要望書に対し町は「側溝内の堆積土砂は今年度中に撤去します」と回答されていますので、速やかに着工願います。

また同工事により西側擁壁上に2段に積まれた高さ約2mの土嚢が、南北方向へ約40mにわたって設置されていますが、土嚢袋のタグには長期仮設3年の対応と記載されています。行政として具体的な土嚢の定期点検と3年後の対策は？

答弁

目視により概ね6ヶ月毎（梅雨時や台風時期は随時）に点検を実施します。また現状の土嚢で土留めの機能を有しており、セメント改良土を詰めていることから今後、定期的なことも含め、状況を見ながら町が責任を持つ対応します。

櫛原地区

メガソーラー開発について

質問



稲月 敏子

1. 自然エネルギーの活用であるが、森林伐採、山谷を壊す本事業に対する町の基本的考えを問う。

2. 協定書について

① 近年、発生の豪雨に対する対応、雨量設定、調整池の配置等は。② 協定書では事業者パネルの破損、飛散時に有害物資の漏洩防止を求めているが、有害物資の内容と有害物質が使用されることを是とするのか。本年、全国各地で台風によりパネルの破損、火災や飛散等の事



故が多発。当地でも同様の事が起こる可能性があるが考えは。③ 当該地における動植物の生態、雨量、河川や水路の現行水

答弁

量等環境アクセスを実施すべき。④ パネルの寿命、売電固定価格の補償期限後について。⑤ 協定書に不記載、不明確な事項がある。追加協定締結を要する。

1. 脱炭素社会をめざす有効な事業。当施設で町内世帯70%の電力を生む。

2. ① 大和川流域調整池技術基準に基づき許可されたもの。② 有害物質とはカドミウム、鉛、ヒ素等。安全な物を使用すると言っている。③ 環境アクセスは実施しない。④ 固定価格の期限は20年、事業者は期限後も同事業を継続と言っている。⑤ 協定を変更するつもりはない。

くまがしステーションの リニューアル計画は



町内および周辺地域において、都市住民が増え、平群の小菊、バラ、ブドウ、イチゴ等の様々な農産物を消費したいというニーズに対応することにより、地域消費の拡大を図る、また、規格外品の売場の確保、特産物のPRなどにより、農家の営農意欲を喚起し、経営強化に対しても支援し、平

質問



下中 一郎

群町の農業構造全体を強化するために、くまがしステーションは平成11年8月1日以来、20年間営業されてきました。

その間、様々な改修工事も実施され、売り場の改善もされてきました。

しかし、オープン以来20年が過ぎて、本体部分の屋根、外壁など傷みも目立つ様になってきており、これを機にリニューアルする必要があると思うが。

答弁

リニューアルは、必要だと認識しておりますが、現在、設備関係の更新工事が待ったなしの課題であります。本体施設の屋根や外壁の老朽化も進み、改修工事が必要であることは、認識しておりますが、改修工事を行うには多額の費用が必要となるので、より有利な補助メニューを活用し改修に向け、財政部局と検討してまいりたい。

太陽光発電設備の 廃棄処分時の安全対策

質問



森田 勝

ながる。

ソーラーパネルの寿命・耐用年数は20年から30年とされている事から、今後ソーラーパネルの劣化等による大量廃棄

太陽光発電パネルの廃棄時、業務用は産業廃棄物になっているが、家庭・住宅用は一般廃棄物になっていることから、町が責任を持って廃棄処分することが求められる。

ソーラーパネルは、アルミ枠で固定されており、アルミは再資源化できるが、パネル本体には鉛、セレン、カドミウム等といった有害物質を含む製品であることから、適切に処分しないと危険で、土壌汚染の発生につ



答弁

処分が発生したり、また災害時に破損したソーラーパネルが、町に大量に持ち込まれることに備えて、ソーラーパネルの廃棄処分時の安全対策は。

町内には太陽光発電設備は業務用、住宅用・家庭用を合わせて424箇所を設置されている。

家庭用ソーラーパネルは一般廃棄物である事から、町が責任をもって廃棄処分することが求められるが、ソーラーパネルは町清掃センターで処理困難物であることから、専門業者に処理を委託することになる。

生駒郡町村議会議員研修

「政権の課題と『ポスト安倍』の行方」

講師 田崎史郎氏(政治ジャーナリスト)

10月30日(水)、安堵町福祉保健センターにおいて、田崎史郎氏(政治ジャーナリスト)を
迎え、生駒郡町村議会議員研修が開催されました。講演のテーマは「政権の課題と『ポスト安倍』

の行方」。

講演では、政権の課題等を政治ジャーナリストらしい切り口でお話いただき、興味深いものとなりました。

また今回、生駒郡と北葛城郡の議員の合同研修会ということで、8町の議会議員が集まり、例年とはまた違った研修会となりました。



編集後記

今回の「町の話題」の取材を受けて頂いた、辻内さんは、私が平群少年野球に所属したときから、お世話になっております。

私は、少年野球では4年生からの3年間、そして中学、高校と野球クラブ活動を続けました。

中学のマラソン大会や部活の自主練で、よく信貴山まで走ったこと、また、高校では、甲子園を夢みていたことを、懐かしく思います。

あのころ、頑張って走っていた時のように、勉強もしていればと、ちよこり反省しています。

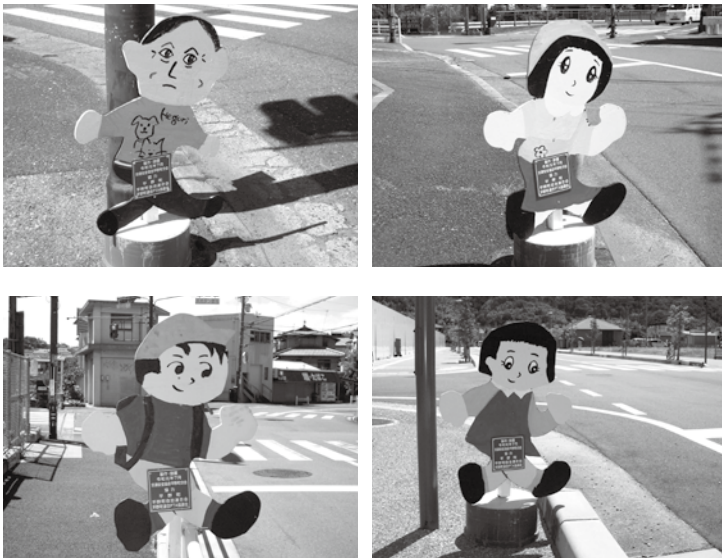
今は、平群のために、頑張ります。

岩崎 記



町の話題

交通安全看板「飛び出し君」



令和元年7月に、交通安全の啓発の一環として、町内の通学路を重点に、手作りの看板標識「通称 飛び出し君」、子どもとお年寄りの全8種類、計60体(上の写真はその一部)が新たに設置されました。この標識には、通学児童の交通事故防止に役立てば、という作り手の強い思いが込められています。

この取り組みについて、交通安全協会平群町分会の辻内千代治分会長にお聞きしました。紹介します。

「2月から7月の6か月間に、延べ作業日数20日間、延べ人数は150人。作業場は、役場北部支所にて、ベニヤ板、ペンキ、セメント、木材等々の材料を使って、手作りならではの温もりと親しみやすさを感じるデザインになりました。交通安全協会が主体となり、平群町自治連合会、平群町連合PTA協議会、学校ボランティア、役場事務局等、多数の方々のご協力を得、また、西和警察や県郡山土木とも協議し、実現できました。今後も、町内の交通安全に関わるボランティア団体が連携することで、平群町全体に交通安全の輪が広がり、一人ひとりの意識に根付くのでは」と熱く語っていただきました。

(岩崎 記)